

第4章 寡婦

1. 世帯の状況について

佐賀県内の寡婦500世帯に調査票を配布し、うち485世帯から回収した。

なお、地区毎の回収件数及び寡婦の構成率は以下のとおりであった。[表1]

表1 調査票の回収件数、構成率

地区	市町	回収件数	構成率
佐賀中部地区	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	264	54.4%
鳥栖地区	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町	69	14.2%
唐津地区	唐津市、玄海町	0	0.0%
伊万里地区	伊万里市、有田町	96	19.8%
杵藤地区	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	56	11.5%
合計		485	100.0%

表2 年齢別の寡婦の状況

		30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
総数(人)		2	19	35	121	299
1..母子家庭になった理由	離婚	1 (50.0%)	15 (78.9%)	27 (77.1%)	49 (40.5%)	34 (11.4%)
	未婚	0 (0.0%)	4 (21.1%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
	死別	1 (50.0%)	0 (0.0%)	8 (22.9%)	71 (58.7%)	253 (84.6%)
2.就業状況	仕事についている	0 (0.0%)	17 (89.5%)	33 (94.3%)	75 (62.0%)	51 (17.1%)
	うち 常時雇用	0 (0.0%)	6 (35.3%)	14 (42.4%)	12 (16.0%)	2 (3.9%)
	うち 臨時雇用等	0 (0.0%)	9 (52.9%)	12 (36.4%)	54 (72.0%)	24 (47.1%)
	うち 自営業等	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (9.1%)	8 (10.7%)	14 (27.5%)
3.平均年間就労収入(万円)		85.0	151.3	177.4	61.8	21.8
4.平均年間総収入(万円)		320.0	59.5	112.9	91.1	59.7
5.同居者の平均人数(人)		2.5	2.5	1.4	1.4	1.5

※n=年齢を回答した寡婦数

問1 8月1日現在のあなたの年齢は、おいくつですか。

①30歳代 ②40歳代 ③50歳代 ④60歳代 ⑤70歳以上

寡婦の年齢は、「70歳以上」(61.6%)が最も高く、次いで「60歳代」(24.9%)、「50歳代」(7.2%)となっている。少数であるものの、「30歳代」(0.4%)も見られた。[表4-1-1]

表4-1-1 寡婦の年齢

総数	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不詳
485 (100.0%)	2 (0.4%)	19 (3.9%)	35 (7.2%)	121 (24.9%)	299 (61.6%)	9 (1.9%)

※n=寡婦総数

問2 あなたは現在、どなたと同居していますか。当てはまる方のところに人数を記入してください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	子ども	その他
人	人	人	人	人

寡婦1世帯当たりの平均人数は1.5人となっている。[表4-2-1]

『子どものみと同居』している世帯が43.9%と5割に近く、『子どもと子ども以外と同居』している世帯と合わせ、子どもと同居している世帯はほぼ6割となっている。[表4-2-2]

表4-2-1 同居者別の人数

総数 (不詳者除く)	あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	子ども	その他	有効世帯数	平均 世帯人数 (人)
747	40 (5.4%)	31 (4.1%)	5 (0.7%)	482 (64.5%)	189 (25.3%)	485	1.5人

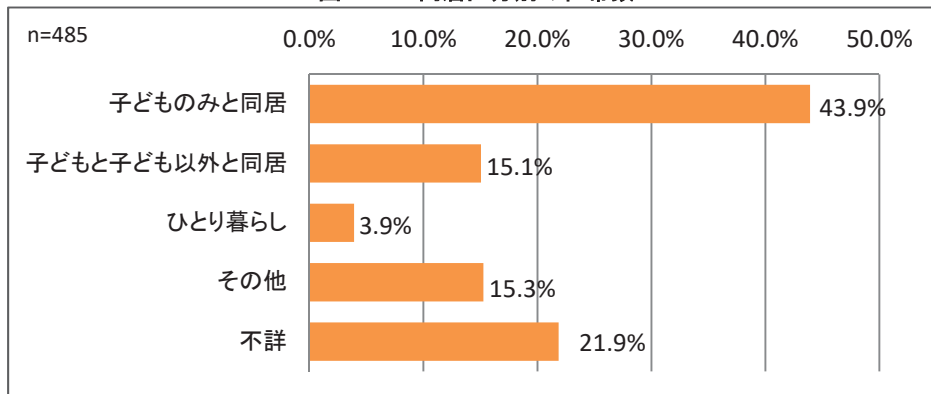
※n=同居者合計

表4-2-2 同居区分別の世帯数

総数	子どものみと 同居	子どもと 子ども以外と 同居	ひとり暮らし	その他	不詳
485	213 (43.9%)	73 (15.1%)	19 (3.9%)	74 (15.3%)	106 (21.9%)

※n=寡婦総数

図4-2-1 同居区分別の世帯数



※n=寡婦総数

2. 母子家庭になった当時の状況について

問3 あなたが母子家庭になった理由は何ですか。(1つずつ)

- ①離婚 ②未婚 ③遺棄・行方不明 ④死別
⑤その他 ()

母子家庭になった理由は、「死別」(70.1%)が7割を超え最も高く、次いで「離婚」(26.0%)となっている。[表4-3-1]

表4-3-1 母子家庭となった理由

総数	死別	生別				不詳
		離婚	未婚	遺棄・ 行方不明	その他	
485 (100.0%)	340 (70.1%)	126 (26.0%)	5 (1.0%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	9 (1.9%)

※n=寡婦総数

問4 あなたが母子家庭になった当時、困ったことは何ですか。(3つまで)

- ①生活費 ②子育て ③仕事 ④住居
⑤健康 ⑥人間関係 ⑦差別や偏見 ⑧家事
⑨相談相手がないこと ⑩借金返済 ⑪困ったことはない
⑫その他 ()

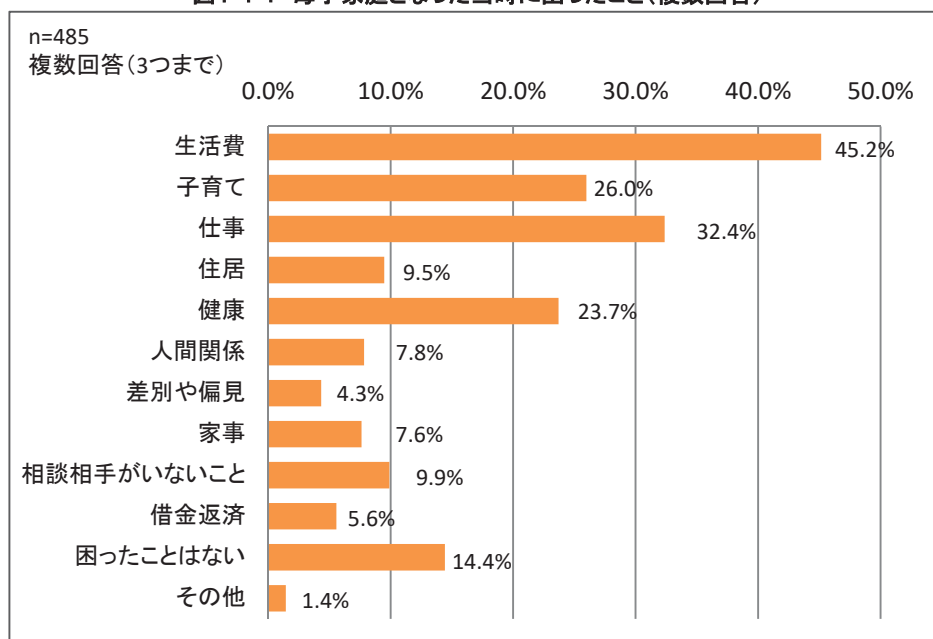
母子家庭になったときに困ったこととしては、「生活費」(45.2%)、「仕事」(32.4%)が高く、次いで「子育て」(26.0%)、「健康」(23.7%)となっている。[表4-4-1]

表4-4-1 母子家庭となったときに困ったこと(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がない こと	借金返済	困ったこと はない	その他
485	219 (45.2%)	126 (26.0%)	157 (32.4%)	46 (9.5%)	115 (23.7%)	38 (7.8%)	21 (4.3%)	37 (7.6%)	48 (9.9%)	27 (5.6%)	70 (14.4%)	7 (1.4%)

※n=寡婦総数

図4-4-1 母子家庭となったときに困ったこと(複数回答)



※n=寡婦総数

3. 住居の状況について

問5 あなたの現在の住居はどれですか。また、①持ち家でない場合、家賃月額はいくらですか。

- ①持ち家
②公営住宅など ③社宅など ④民間賃貸住宅
⑤親族と同居 ⑥その他 ()
- } 家賃月額
 (共益費・管理費・駐車場代含む)
 万 千円

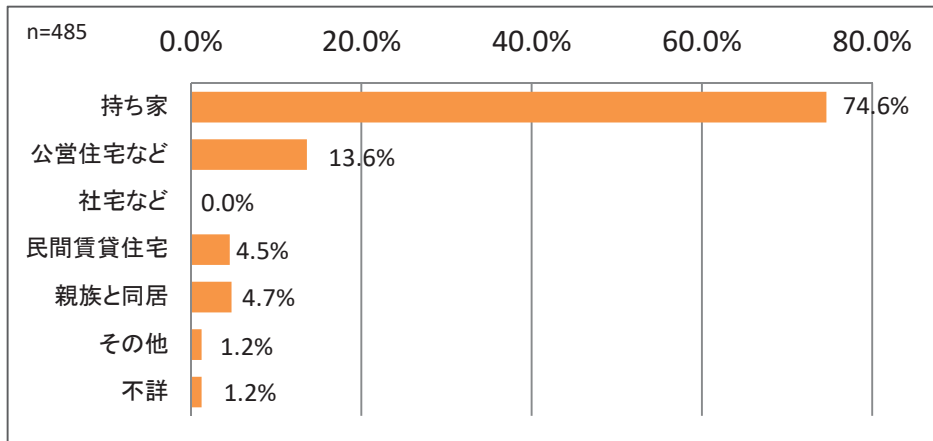
現在の住居は、「持ち家」(74.6%)が最も高く、7割を超えている。次いで「公営住宅など」(13.6%)、「親族と同居」(4.7%)、「民間賃貸住宅」(4.5%)となっている。[表4-5-1]
 家賃月額については、「民間賃貸住宅」の平均が48,021円となっており、「公営住宅など」(21,490円)の倍以上となっている。[表4-5-2]

表4-5-1 住居形態

総数	持ち家	公営住宅など	社宅など	民間賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
485 (100.0%)	362 (74.6%)	66 (13.6%)	0 (0.0%)	22 (4.5%)	23 (4.7%)	6 (1.2%)	6 (1.2%)

※n=寡婦総数

図4-5-1 住居形態



※n=寡婦総数

表4-5-2 住居形態と家賃月額

	総数	1万円未満	1万円以上 ~ 2万円未満	2万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 4万円未満	4万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 6万円未満	6万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 8万円未満	8万円以上 ~ 9万円未満	9万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	平均月額 (円)
公営住宅など	66 (100.0%)	4 (6.1%)	16 (24.2%)	19 (28.8%)	12 (18.2%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (21.2%)	21,490
民間賃貸住宅	22 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	7 (31.8%)	1 (4.5%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	3 (13.6%)	48,021

※n=「公営住宅など」、「民間賃貸住宅」の合計

問6 現在の住居を変わりたいと思いますか。

- ①変わりたいと思う ②変わりたいと思わない ③どちらでもない

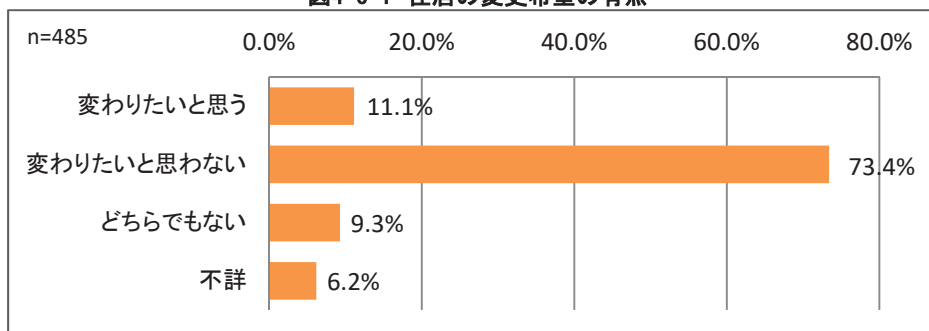
現在の住居を「変わりたいと思う」と答えた寡婦は11.1%にとどまり、「変わりたいと思わない」(73.4%)が7割を超えた。[表4-6-1]

表4-6-1 住居の変更希望の有無

総数	変わりたいと思う	変わりたいと思わない	どちらでもない	不詳
485 (100.0%)	54 (11.1%)	356 (73.4%)	45 (9.3%)	30 (6.2%)

※n=寡婦総数

図4-6-1 住居の変更希望の有無



※n=寡婦総数

問7 (問6で変わりたいと答えた方) 変わりたい主な理由は何ですか。(1つだけ)

- ①家賃が高い ②家が狭い ③建物が古い・設備が悪い
④職場が遠い ⑤周囲の環境がよくない ⑥子どもの学校関係
その他 ()

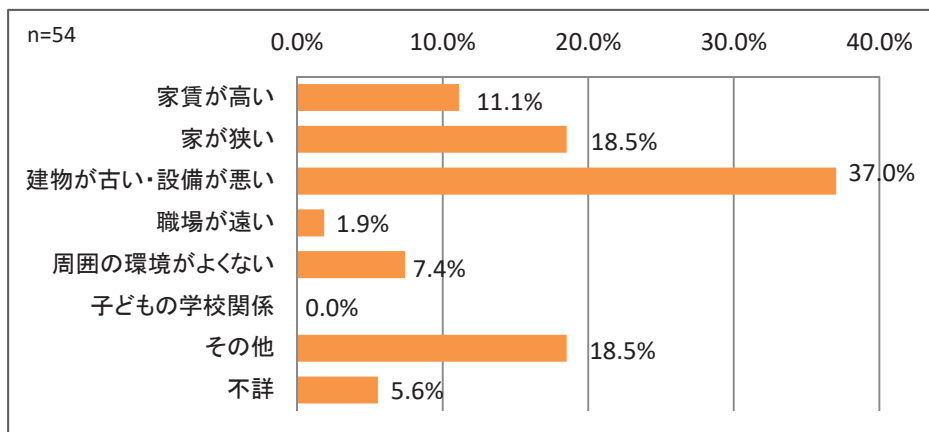
現在の住居を変わりたい理由については、「建物が古い・設備が悪い」(37.0%)が最も高く、次いで「家が狭い」(18.5%)、「家賃が高い」(11.1%)となっている。[表4-7-1]

表4-7-1 住居の変更を希望する理由

総数	家賃が高い	家が狭い	建物が古い・設備が悪い	職場が遠い	周囲の環境がよくない	子どもの学校関係	その他	不詳
54 (100.0%)	6 (11.1%)	10 (18.5%)	20 (37.0%)	1 (1.9%)	4 (7.4%)	0 (0.0%)	10 (18.5%)	3 (5.6%)

※n=住居を変えたいと回答した寡婦数

図4-7-1 住居の変更を希望する理由



※n=住居を変えたいと回答した寡婦数

4. 仕事の状況について

問8 現在、仕事についていますか。仕事につかれている場合はその数や勤務状況を教えてください。

仕事について
 ※仕事の数には、副業を含めた仕事の数を記入ください。
 例：2カ所に勤務している場合は2

①仕事についている(仕事の数: _____)
②仕事についていない

現在、「仕事についている」は36.5%、「仕事についていない」は38.4%となっている。[表4-8-1]
 現在、仕事についている場合の仕事の数は、『1つ』(58.2%)が最も高くなっている。[表4-8-2]

表4-8-1 現在の就業状況

総数	仕事についている	仕事についていない	不詳
485 (100.0%)	177 (36.5%)	186 (38.4%)	122 (25.2%)

※n=寡婦総数

表4-8-2 就業している場合の仕事の数

総数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ以上	不詳
177 (100.0%)	103 (58.2%)	12 (6.8%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	60 (33.9%)

※n=現在仕事についている寡婦数

問9-1 (問8で①仕事についている場合) どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだけ)

※複数の仕事を持たれている方は、最も収入の多い仕事をお答えください。
①常時雇用(正規社員、正社員) ②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
③自営業・家族従事者 ④内職

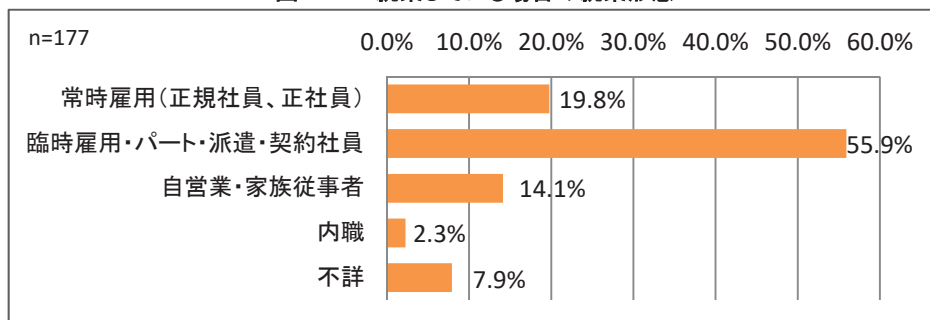
現在、仕事についている場合の就業形態は、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」(55.9%)が最も高く、次いで「常時雇用」(19.8%)となっている。[表4-9-1]

表4-9-1 就業している場合の就業形態

総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
177 (100.0%)	35 (19.8%)	99 (55.9%)	25 (14.1%)	4 (2.3%)	14 (7.9%)

※n=現在仕事についている寡婦数

図4-9-1 就業している場合の就業形態



※n=現在仕事についている寡婦数

問9-2 その仕事は、どのような内容の仕事になりますか。(1つだけ)

- ①専門職・技術職
(看護師、保育士、教師等)
- ②事務職
(一般事務、経理等)
- ③販売業
(保険外交、営業等)
- ④接客・サービス業
(接客、ホールスタッフ等)
- ⑤保安職業
(警察、消防、警備等)
- ⑥農林漁業
- ⑦生産・製造業
(製造、加工、修理等)
- ⑧運搬・清掃等
(トラック運転、清掃等)
- ⑨輸送・機械運転
(バス・タクシー運転等)
- ⑩建設・採掘
(建設、建築等)
- ⑪その他 ()

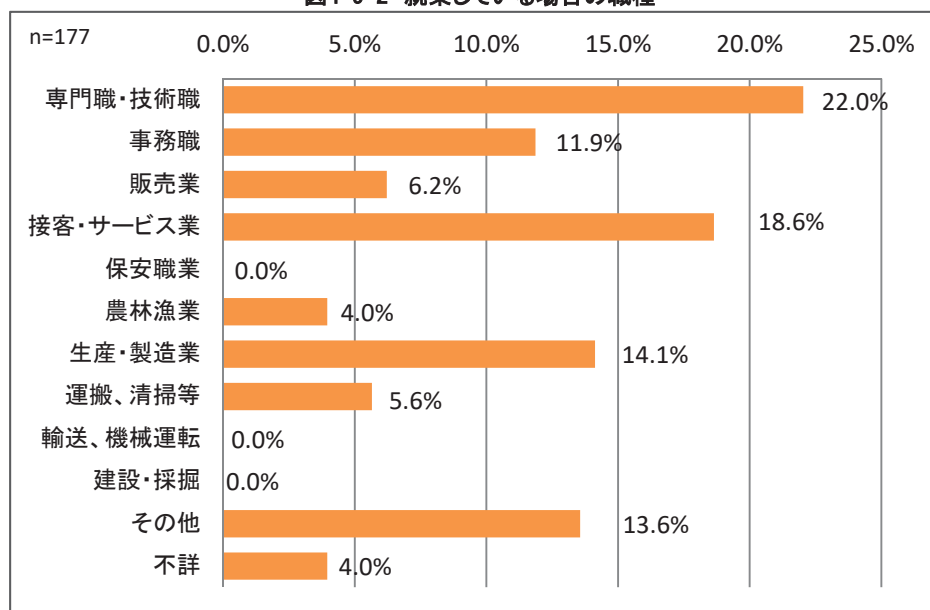
現在、就業している場合の仕事の内容(職種)は、「専門職・技術職」(22.0%)が最も高く、次いで「接客・サービス業」(18.6%)、「生産・製造業」(14.1%)となっている。[表4-9-2]

表4-9-2 就業している場合の職種

総数	専門職・技術職	事務職	販売業	接客・サービス業	保安職業	農林漁業	生産・製造業	運搬、清掃等	輸送、機械運転	建設・採掘	その他	不詳
177 (100.0%)	39 (22.0%)	21 (11.9%)	11 (6.2%)	33 (18.6%)	0 (0.0%)	7 (4.0%)	25 (14.1%)	10 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (13.6%)	7 (4.0%)

※n=現在仕事についている寡婦数

図4-9-2 就業している場合の職種



※n=現在仕事についている寡婦数

5. 家計の状況について

問10 あなたの平成30年の年間就労収入及び年間総収入はどれくらいですか。

平成30年の年間就労収入 (税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額)	約____万円
平成30年の年間総収入 (年間就労収入、児童手当、児童扶養手当、養育費、生活保護費、各種年金等の合計)	約____万円

平成30年の年間就労収入は、『0円以上～50万円未満』(9.1%)が最も高く、次いで『100万円以上～150万円未満』(7.0%)、『200万円以上～300万円未満』(7.0%)となっている。[表4-10-1]

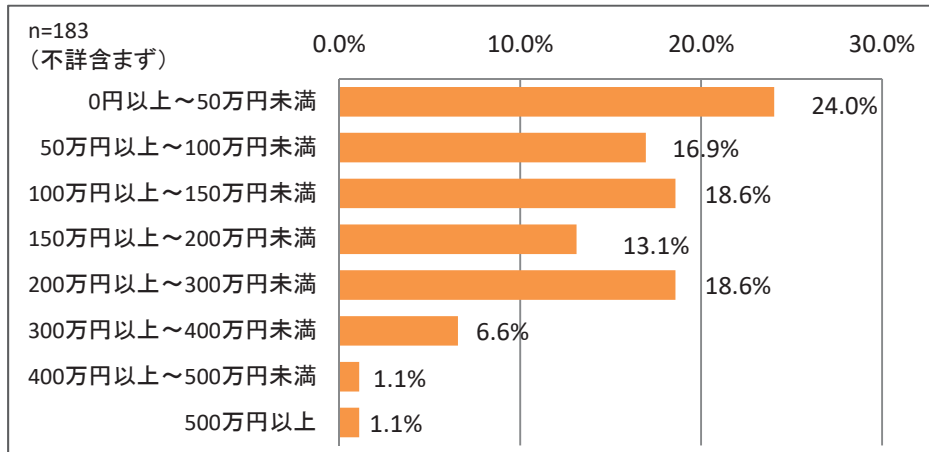
平成30年の年間総収入は、『200万円以上～300万円未満』(10.1%)が最も高く、次いで『150万円以上～200万円未満』(9.9%)、『100万円以上～150万円未満』(9.3%)となっている。[表4-10-2]

表4-10-1 平成30年の年間就労収入

総数	0円以上 ～ 50万円未満	50万円以上 ～ 100万円未満	100万円以上 ～ 150万円未満	150万円以上 ～ 200万円未満	200万円以上 ～ 300万円未満	300万円以上 ～ 400万円未満	400万円以上 ～ 500万円未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
485 (100.0%)	44 (9.1%)	31 (6.4%)	34 (7.0%)	24 (4.9%)	34 (7.0%)	12 (2.5%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	302 (62.3%)	131

※n=寡婦総数

図4-10-1 平成30年の年間就労収入(不詳を含まず)



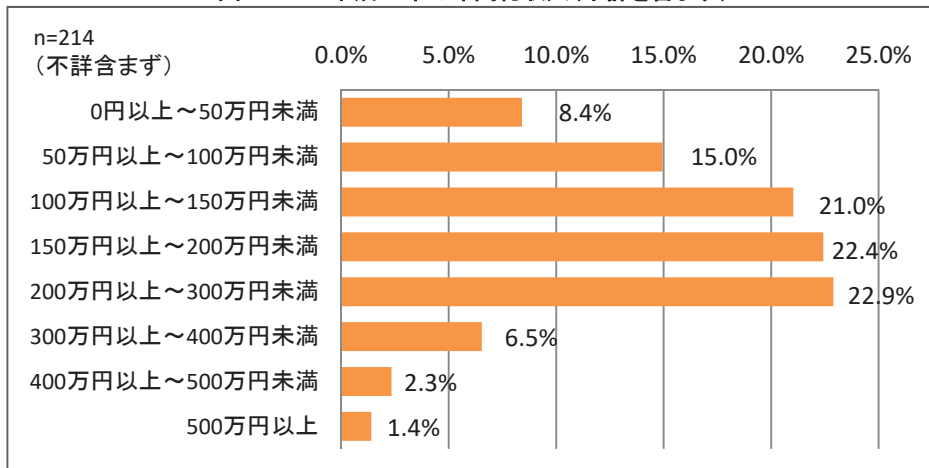
※n=回答者数(不詳含まず)

表4-10-2 平成30年の年間総収入

総数	0円以上 ～ 50万円未満	50万円以上 ～ 100万円未満	100万円以上 ～ 150万円未満	150万円以上 ～ 200万円未満	200万円以上 ～ 300万円未満	300万円以上 ～ 400万円未満	400万円以上 ～ 500万円未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
485 (100.0%)	18 (3.7%)	32 (6.6%)	45 (9.3%)	48 (9.9%)	49 (10.1%)	14 (2.9%)	5 (1.0%)	3 (0.6%)	271 (55.9%)	166

※n=寡婦総数

図4-10-2 平成30年の年間総収入(不詳を含まず)



※n=回答者数(不詳含まず)

問11 過去3年間の間に、次のようなことがありましたか。(該当するものすべて)

- ①預貯金の取り崩し ②親族等からの経済的援助 ③借金
④福祉資金貸付の利用 ⑤副業を増やす・転職
⑥子どもの進学とりやめ ⑦公共料金、家賃等の滞納 ⑧特になし
⑨その他 ()

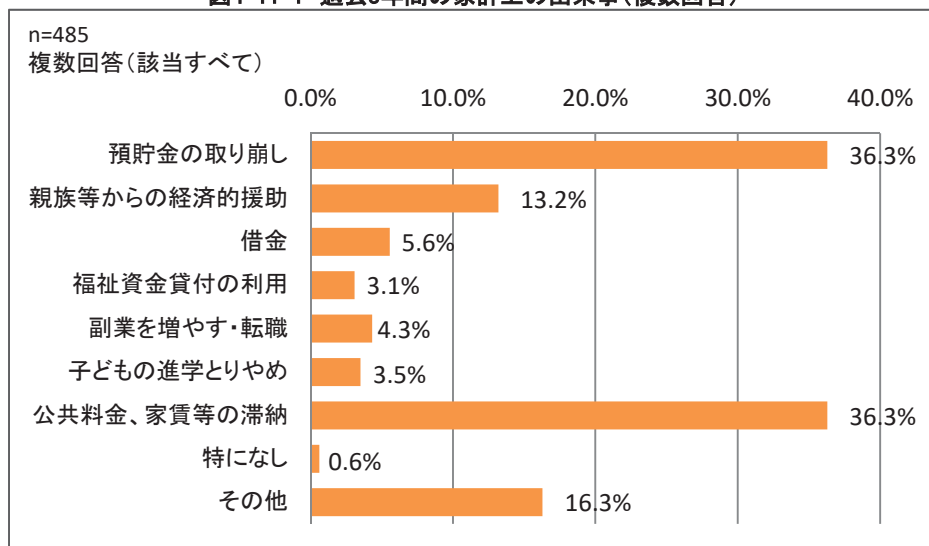
過去3年間の家計上の出来事としては、「預貯金の取り崩し」(36.3%)と「公共料金、家賃等の滞納」(36.3%)が最も高く、次いで「親族等からの経済的援助」(13.2%)となっている。[表4-11-1]

表4-11-1 過去3年間の家計上の出来事(複数回答)

総数	預貯金の取り崩し	親族等からの経済的援助	借金	福祉資金貸付の利用	副業を増やす・転職	子どもの進学とりやめ	公共料金、家賃等の滞納	特になし	その他
485	176 (36.3%)	64 (13.2%)	27 (5.6%)	15 (3.1%)	21 (4.3%)	17 (3.5%)	176 (36.3%)	3 (0.6%)	79 (16.3%)

※n=寡婦総数

図4-11-1 過去3年間の家計上の出来事(複数回答)



※n=寡婦総数

6. 生活の状況について

問12 あなたが現在困っていることや悩んでいることは、どのようなことですか。(3つまで)
①生活費 ②子ども ③仕事 ④住居 ⑤健康 ⑥人間関係
⑦差別や偏見 ⑧家事 ⑨相談相手がないこと ⑩借金返済
⑪その他 ()

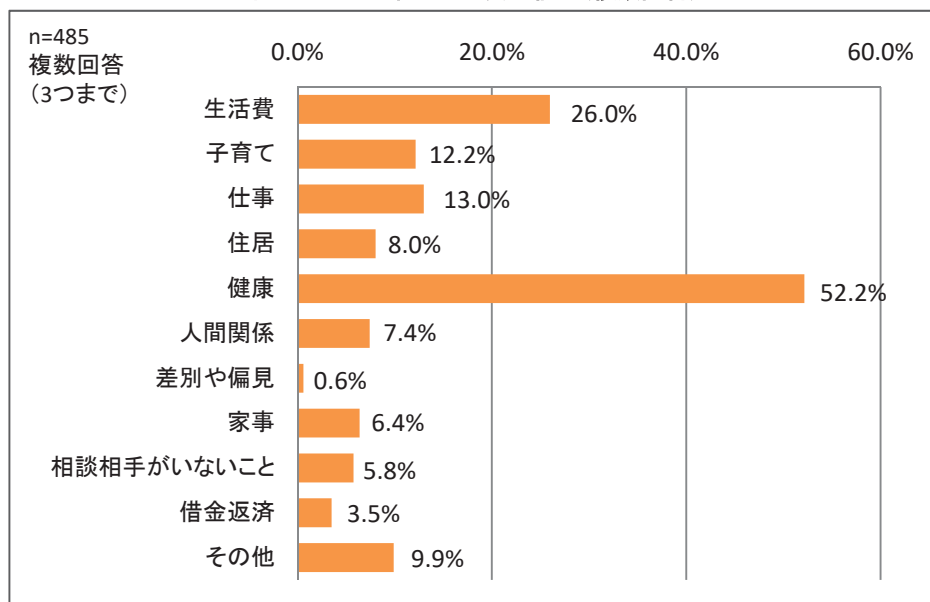
現在の悩みは、「健康」(52.2%)が最も高く、次いで「生活費」(26.0%)、「仕事」(13.0%)となっている。[表4-12-1]

表4-12-1 生活上の不安や悩み(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や偏見	家事	相談相手がないこと	借金返済	その他
485	126 (26.0%)	59 (12.2%)	63 (13.0%)	39 (8.0%)	253 (52.2%)	36 (7.4%)	3 (0.6%)	31 (6.4%)	28 (5.8%)	17 (3.5%)	48 (9.9%)

※n=寡婦総数

図4-12-1 生活上の不安や悩み(複数回答)



※n=寡婦総数

問13 あなたが現在悩んでいることについて、相談する相手は誰ですか。(3つまで)
①子どもや家族 ②親戚 ③友人・知人 ④母子・父子自立支援員
⑤福祉事務所 ⑥子どもの学校、保育園 ⑦自分で解決している
⑧相談相手がいない ⑨その他 ()

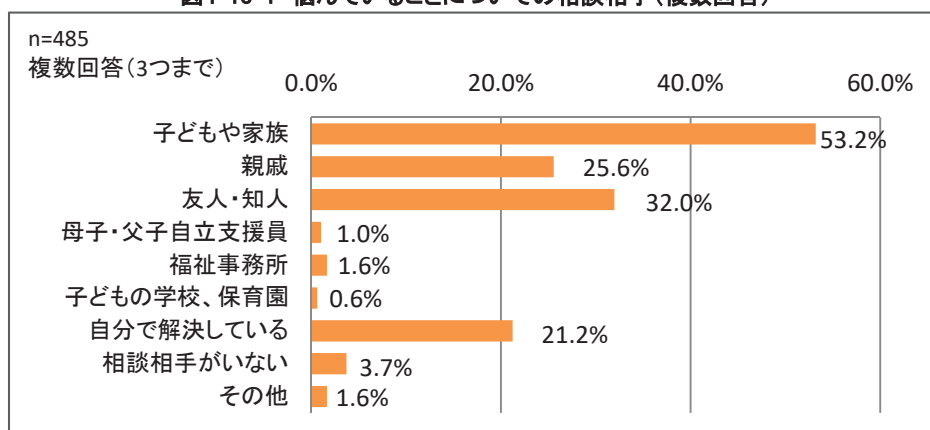
寡婦の相談相手は、「子どもや家族」(53.2%)が5割を超えて最も高く、次いで「友人・知人」(32.0%)、「親戚」(25.6%)、「自分で解決している」(21.2%)となっている。[表4-13-1]

表4-13-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

総数	子どもや家族	親戚	友人・知人	母子・父子自立支援員	福祉事務所	子どもの学校、保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他
485	258 (53.2%)	124 (25.6%)	155 (32.0%)	5 (1.0%)	8 (1.6%)	3 (0.6%)	103 (21.2%)	18 (3.7%)	8 (1.6%)

※n=寡婦総数

図4-13-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)



※n=寡婦総数

問14 あなたが病気で一時的に介護が必要になった時、身の回りの世話はどなたがしますか。(1つだけ)
①同居の親族 ②別居の親族 ③友人・知人 ④公的制度の利用
⑤ホームヘルパー ⑥家庭生活支援員 ⑦その他 () ⑧いない

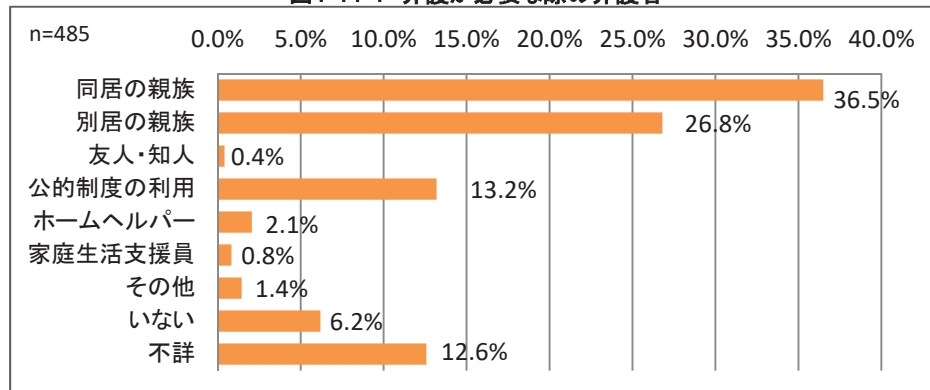
寡婦自身が病気で一時的に介護が必要になった時に身の回りの世話をするのは、「同居の親族」(36.5%)が最も高く、次いで「別居の親族」(26.8%)、「公的制度の利用」(13.2%)となっている。[表4-14-1]

表4-14-1 介護が必要な際の介護者

総数	同居の親族	別居の親族	友人・知人	公的制度の利用	ホームヘルパー	家庭生活支援員	その他	いない	不詳
485 (100.0%)	177 (36.5%)	130 (26.8%)	2 (0.4%)	64 (13.2%)	10 (2.1%)	4 (0.8%)	7 (1.4%)	30 (6.2%)	61 (12.6%)

※n=寡婦総数

図4-14-1 介護が必要な際の介護者



※n=寡婦総数

7. 県・市などの施策の認知度及び利用状況等について

問15 ①～⑬の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。
 (公的制度等それぞれについて、知っている利用している(いた)、知っているが利用したことがない、知らない、のいずれかに○)

すべての項目で認知度が5割を超えており、認知度が7割を超えたものは、⑥『民生委員・児童委員』(80.4%)、②『公的年金制度』(79.2%)、⑨『公共職業安定所(ハローワーク)』(75.9%)、⑬『生活保護』(75.9%)、③『母子父子寡婦福祉資金貸付金』(71.3%)、①『ひとり親家庭等医療費助成制度』(70.3%)となっている。[表4-15-1]

表4-15-1 県・市などの施策の認知度及び利用状況等

	県・市などの施策	知っている			知らない	不詳
		知っている	利用している(いた)	利用したことがない		
①	ひとり親家庭等医療費助成制度 (ひとり親家庭の親や子ども等の自己負担額を助成する制度)	341 (70.3%)	130 (26.8%)	211 (43.5%)	83 (17.1%)	61 (12.6%)
②	公的年金制度 (高齢年金、障害年金、遺族年金など生活保障の制度)	384 (79.2%)	190 (39.2%)	194 (40.0%)	39 (8.0%)	62 (12.8%)
③	母子父子寡婦福祉資金貸付金 (ひとり親家庭等の子どもの進学等に必要な資金の貸付を行う制度)	346 (71.3%)	89 (18.4%)	257 (53.0%)	75 (15.5%)	64 (13.2%)
④	生活福祉資金貸付金(社会福祉協議会) (低所得者や高齢者、障害者の生活に必要な資金の貸付を行う制度)	313 (64.5%)	22 (4.5%)	291 (60.0%)	101 (20.8%)	71 (14.6%)
⑤	母子・父子自立支援員 (ひとり親家庭等に生活一般等についての相談・支援を行う専門員)	326 (67.2%)	34 (7.0%)	292 (60.2%)	90 (18.6%)	69 (14.2%)
⑥	民生委員・児童委員 (地域において生活や子どもに関する心配ごとの相談・支援を行う方)	390 (80.4%)	74 (15.3%)	316 (65.2%)	30 (6.2%)	65 (13.4%)
⑦	ひとり親家庭サポートセンター (ひとり親家庭等の各種相談や生活指導、就職支援等を総合的に行う施設)	317 (65.4%)	31 (6.4%)	286 (59.0%)	94 (19.4%)	74 (15.3%)
⑧	保健福祉事務所(県)、福祉事務所(市) (保健・福祉全般について相談・支援等を行う機関)	321 (66.2%)	40 (8.2%)	281 (57.9%)	82 (16.9%)	82 (16.9%)
⑨	公共職業安定所(ハローワーク) (求職者に職業紹介等を行う機関)	368 (75.9%)	101 (20.8%)	267 (55.1%)	27 (5.6%)	90 (18.6%)
⑩	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (一時的に家事育児等の支援が必要な場合、支援員の派遣を受けられる制度)	288 (59.4%)	26 (5.4%)	262 (54.0%)	112 (23.1%)	85 (17.5%)
⑪	ひとり親家庭のしおり (ひとり親家庭向けの制度等をわかりやすくまとめた冊子)	289 (59.6%)	65 (13.4%)	224 (46.2%)	110 (22.7%)	86 (17.7%)
⑫	婦人相談所、アバンセ(女性総合相談) (女性が抱えるDV被害等の悩みや心配事を専門スタッフがサポートする機関)	305 (62.9%)	25 (5.2%)	280 (57.7%)	90 (18.6%)	90 (18.6%)
⑬	生活保護 (生活困窮世帯に対し、最低生活の維持に不足する額を支給する制度)	368 (75.9%)	28 (5.8%)	340 (70.1%)	33 (6.8%)	84 (17.3%)

※n=485(寡婦総数)